

平成24年度 第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 平成24年6月28日(木) 午前10時00分～12時00分

開催場所 彦根勤労福祉会館 4階大ホール

出席者 別紙参照

1 事務局長あいさつ

2 自己紹介

3 議事

(1) 第1号議案について

- ・ 第1号議案 先決処分につき承認を求めることについて、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされた。その後、会長より承認を求めた結果、異議なく承認された。

(2) 第2号議案、第3号議案について

- ・ 第2号議案 平成23年度事業報告書および、第3号議案 平成23年度収支決算について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされた。その後、会長より承認を求めた結果、異議なく承認された。

(3) 第4号議案について

- ・ 第4号議案 規約の改正について、事務局より議案書に基づき説明がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。その後、会長より承認を求めた結果、異議無く承認された。

● 後藤委員(滋賀運輸支局)

- ・ 平成21年度からの実証運行、利用者調査等を経て、今年度から本格運行に移行するという事で、国の補助スキームの筋書き通りに展開していただき有難い。国の制度変更に伴い、23年度は経過措置ということで、進めていただいている。
- ・ 国の補助スキームが度々変わる中、彦根市がリーダーシップをとりながら1市4町が連携して広域的に施策を展開されており、近畿管内でも非常に高く評価されている。先進事例として、様々な場面で取組を紹介させていただきたい。
- ・ 愛のりタクシーの目標として乗合率の向上を掲げているが、具体的な施策は今の段階で何か検討されているか。もしあれば、他地域にも紹介していきたい。

● 事務局

- ・ 具体的な施策としては難しいが、昨年10月に回数券を発行したり、料金値下げを実施し、乗合率は1.0から1.2～1.3に上がってきている。次の取組として各市町の老人会、自治会の団体が開催している会合や交通安全教室等に出向いて愛のりタクシーのPRをさせていただいている。

● 山本委員（近江タクシー（株））

- ・ 乗合システムそのものの理解がまだ充分でない。利用者からの問い合わせに非常に時間をとられている。乗合率向上以前に乗合システムそのものの説明に力をいれていただきたい。
- ・ 事業仕分けによって乗合タクシーが取り上げられた。乗合率を高めるために、他地域では路線の本数を減らしたり、利用率の低い土日の減便などを検討しているようである。

● 谷口委員（豊郷町社会福祉協議会）

- ・ 利用者から愛のりを利用したら料金が倍になったという声があった。一方で通常800円かかるところ愛のりで500円で彦根まで行けたという喜びの声も聞こえた。乗合制度について理解されていない利用者がある。PRが大事である。
- ・ 資料にはページ数を入れるべきである。

● 近藤副会長（滋賀県立大学）

- ・ 乗合率の向上に向けて割引やおまけ等、何らかのインセンティブがないと難しいのではないか。そういったサービスがあれば、運転手からも愛のりの意味を説明してもらえるのではないか。インセンティブを導入するにあたって、何かハードルがあるのか。

● 事務局

- ・ 乗合による料金割引については昨年から継続して審議させていただいている。
- ・ 一般のタクシー車両を使っているのでも、複数で乗ると安くなると勘違いされる場合が多々あるが、基本的には小型バスと同じ考え方であると説明させていただいている。
- ・ 乗合率を上げるためには、運賃割引が効果的であろうが、課題も多いので引き続き幹事会等で検討していきたい。

● システム科学研究所

- ・ 乗合システムの周知はしてきたつもりであったが、まだ不十分であったと認識していると感じている。昨年度は基本運賃を下げて利用者の倍増という一定の成果が得られた。乗合率による割引制度の導入は実務的な課題もあるが、事例も少数あるようなので、引き続き研究したい。

● 近藤副会長（滋賀県立大学）

- ・ 乗合率によって運賃を変えらるとなると難しいが、例えば、乗り合ったら運転手さんがアメや他事業で余ったノベルティあげるとか、すぐにできる簡単なことから初めてはどうか。

● 村西委員（滋賀県タクシー労働組合連絡協議会）

- ・ まだPRが足りないと感じている。帰りは1、2時間待たなければならず、利便性向上が望まれる。また、高齢者からは停留所が少なく、利用し難いという声も聞こえている。また、安全な場所であればベンチでもおいて頂きたい。

● 後藤委員（滋賀運輸支局）

- ・ はっきりとは申し上げられないが、乗合による運賃割引は制度的には難しいが、同一行程で乗られた場合は割引にするといったことなら可能かもしれない。要確認ではあるが。

● 武永副会長（滋賀大学）

- ・ アイディアはいくつかある。具体的な手段なくして目標を設定しても難しいので、基本料金を触らずにお得感が出るような工夫をしていただきたい。そうするとシステムのPRと合わせて、乗合のメリットもPRできるのではないか。

● 若林委員（旧多賀町公共交通会議委員）

- ・ ノンステップバスの導入は非常に良い取組であるが、停留所でスペースを取るのも使いにくいという問題がある。全停留所で停車できるのか。

● 北村委員（湖国バス（株））

- ・ 現行ルートであれば、車道幅も広いため、問題ないと判断している。車椅子のご利用が多い停留所など、利用状況を見ながら行政とも相談して進めていきたい。

（4）第5号議案について

- ・ 第5号議案 道路運送法第9条4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）について、事務局より議案書に基づき説明がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。その後、会長より承認を求めた結果、異議無く承認された。

● 野本監事（聖泉大学）

- ・ 究極のサービスはドアツードアで、待たされないということであるが、路線の延伸、バス停の追加などを進めることによって、現場でダイヤの錯綜などの問題が生じるのか。

● 山本委員（近江タクシー（株））

- ・ バス停の標記がわかりにくいという指摘が利用者からも乗務員からも挙がっている。時刻よりもバス停がわかりにくいという声である。50cm四方のアスファルト用ステッカーもあるようだが、これだけの数のバス停があると費用的にも厳しい面がある。

● 武永副会長（滋賀大学）

- ・ 予約してもタクシーが来ない、といった事例はないのか。

● 山本委員（近江タクシー（株））

- ・ ほとんど問題なくやっているが、利用者からキャンセルの連絡がない場合がある。
- ・ 山間部まで行って1時間後にまた来てと言われると辛い。現状は出来るだけ柔軟には対応させていただいている。

● 武永副会長（滋賀大学）

- ・ 停留所の工夫は今後の課題である。事務局は利用者向けに良いアイデアを持っているか。
 - 事務局
 - ・ 愛荘町が停留所毎に写真をとってホームページに掲載している。各自治体で抱える事情があり一律の取り組みは難しいかもしれないが、今年度は各停留所の看板の点検を予定しているので写真を撮って位置がわかるような工夫をしていきたい。
 - ・ 自治会や老人会に出向く際には、一番近い停留所の位置や、大きく見やすい時刻表を紙ベースで配布しておける。今後もこうした地道な取組を継続したい。
 - 北村委員（湖国バス（株））
 - ・ 小判手形の変更について、事業者から詳細に説明。以下の通り質疑応答が行われた。
 - 武永副会長（滋賀大学）
 - ・ 65歳と設定した理由は何か。
 - 北村委員代理（湖国バス（株））
 - ・ 65歳まで就労されている方が多いと認識している。変更に伴い65歳未満の方のご負担が増えるが、収支が厳しいことから値上げに踏み切らせていただいた。
 - 近藤副会長（滋賀県立大学）
 - ・ 発売実績について、近江八幡が多く、彦根が少ない理由は何か。
 - 北村委員代理（湖国バス（株））
 - ・ 彦根市は均一料金で運行しているのに対して、近江八幡は対距離料金であり、割引感が大きいことが要因と考えられる。
 - 事務局
 - ・ 本日も承認いただいた、路線バス、予約型乗合タクシーの運行計画の変更や、高齢者対象の割引定期券「小判手形」の発売適用年齢の変更につきましては、10月頃実施を目途に準備を進めてまいりたいと考えています。

4 閉会

以上